



移住定住

◆ずっと住みたい「ぬまた」◆

■住んで快適暮らして満足移住定住応援事業【拡充】■

4年サンセット事業として平成26年度末で失効した「移住定住応援事業」を見直し、「若者」「子育て世帯（中学生以下）」の持ち家取得に対する支援を拡充し、移住定住の促進を図ります。

区分	新規事業		旧事業
住宅新築	20歳代	170万円	50万円
	30歳代	130万円	
	40歳以上	50万円	
土地購入	30万円（1年以内に住宅新築）		30万円（1年以内に住宅新築）
町内業者	70万円		70万円
融雪溝沿線	150万円		150万円
中古住宅	50万円（限度）		50万円（限度）
※子育て世帯（中学生以下）が住宅取得と同時に改築する場合、200万円以上の工事費に対して50万円を加算			
中古住宅取壊し新築	100万円（限度）		100万円（限度）
住宅リフォーム	25万円（限度）		25万円（限度）
子育て世帯	50万円/人		-
※子育て世帯（中学生以下）が住宅を新築する場合			
融雪施設	20万円（限度）		20万円（限度）

※2世帯住宅に対する助成は制度見直しにより「廃止」しました。

例) 20代で中学生以下の子ども2人の世帯が町内業者で融雪溝沿線に土地を取得して住宅を新築した場合
 計算式 170万円 + 50万円×2人 + 70万円 + 150万円 + 30万円 = 520万円

■移住支援事業【新規】■

町外居住で町内企業に勤務している（する）者が、沼田町に転入する場合に「転入費用」の一部を助成し経済負担を軽減することにより本町への移住定住を促進します。

- ①中学生以下の子どもを養育する子育て世帯 10万円
- ②上記以外の世帯 5万円

※町内でのみ利用可能な「商品券」で支給します

■子育て世帯通勤支援事業【新規】■

町内居住で町外企業に勤務している（する）世帯主で、中学生以下の子どもを養育する者に対し「通勤費用」の一部を助成し経済負担を軽減することにより本町への移住定住を促進します。

- ①助成額 通勤距離により 年額18～72千円
- ※町内でのみ利用可能な「商品券」で支給します



地域産業の活性化

◆ぬまた農業の維持・発展◆

■高収益作物生産条件整備推進事業【新規】■

現在行われている主食用米の生産調整及び経営所得安定対策については平成30年度を目途に廃止予定であり、将来にわたる本町農業の持続・発展のためには高収益作物を経営に取り入れた複合化による所得確保が重要ですが、現状においては労働力確保が課題となっていることから、経費の一部助成を行い複合化の推進を図ります。

- ①助成対象者 花卉又は野菜をハウスにより新たに栽培、増棟する方
- ②助成対象経費 外部から人材を雇用するために要した経費
- ③補助率等 補助率 1/2以内・上限額10万円
- ④事業期間 平成27～29年度（3年サンセット）

■農業生産技術等導入実証費助成事業【新規】■

水稻を初めとする農産物の低コスト生産や、新たな技術等の導入を促進するため、現地実証試験に要する経費に対し一部助成を行います。
 また、現地実証試験の結果の公表を行い、その成果を町内において共有することにより普及を目指します。

- ①助成対象者 町内に新たに作付導入しようとする作物若しくは技術等の現地実証実験に取り組む方
- ②助成対象経費 上記、現地実証実験に要する経費
- ③補助率等 補助率：1/2以内
 上限額：1経営体5万円/10a
 補助総額：1経営体50万円（1ha）
- ④事業期間 平成27～29年度（3年サンセット）

◆活力あふれる「ぬまた」◆

■ひと・まち・しごと育成支援事業【拡充】■

4年サンセット事業として平成26年度末で失効した「まちづくり活性化支援事業」を従来事業について継続しつつ、「地域資源」を活用して事業化に取り組む者に対する一部助成を追加し制度の拡充を行います。

- ①助成対象者 地域の資源を活用し、地元金融機関から融資を受けて事業化に取り組む方
- ②助成対象経費 備品購入費・機械購入費・改修経費
- ③補助率等 補助対象：総事業費から融資額及び自己資金を控除した額
 補助率：9/10以内
 限度額：500万円
- ④事業期間 平成27～30年度（4年サンセット）

平成27年 政策事業概要

「住んでいる人」「住みたいと思っ...」
 沼田町は全ての人を応援します
 「住みたいと思っ...」



◆高齢者が安心して生活できる「ぬまた」◆

■高齢者世帯等除雪費助成事業の改正【拡充】■

玄関前・屋根窓の除雪を業者委託した場合に費用の一部を助成しておりましたが、所得要件を緩和し「均等割のみ」世帯も対象とし負担軽減を図ることとしました。

- ①補助率等 非課税世帯 1/2・2万円限度（変更なし）
- 均等割のみ世帯 1/4・1万円限度（新規）

※年齢・身体状況等による要件に変更はありません。

■介護予防事業（認知症対策）■

現在、高齢者の4人に1人は認知症又は予備軍といわれており、今や誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

認知症の早期発見は、在宅で安心して生活するためにも非常に重要であることから、「高齢者元気100倍教室」等の介護予防教室で参加者を募り、高齢者でも操作できる簡単なソフトを活用して自己診断を行っていただき、診断結果に応じた対応を「地域包括支援センター」とも連携して行っていきます。

◆災害に強い「ぬまた」◆

■防災無線戸別受信機整備事業■

災害発生時における情報伝達手段の基幹システムである「防災無線」は、平成25年度に親局（役場庁舎）、市街地ハンザマスト、中継局（共成・恵比島）及び農村地区等の戸別受信機の更新を実施しておりますが、市街地の戸別受信機は設置以来20年が経過しており機器の老朽化も進んでいることから更新を行い、安定的な情報伝達環境の確保を図ります。

- 事業概要 市街地戸別受信機更新 1,000戸

■緊急エリアメール配信事業■

緊急エリアメールとは、災害などの緊急時において各携帯電話事業者のネットワークを介して、携帯電話に一斉配信するサービスです。本町に住まわれている方のほか、一時的に受信可能エリア内にいる町外からの通勤者・旅行者等にも情報提供されます。

配信する情報は、生命に直結する緊急性が高い災害・避難情報で「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」などが主となります。（申し込み不要・通信料等無料、受信設定が必要な機器あり）
また、現在行っている「メールぬまた」での情報発信は従来どおり継続し加入促進を図ります。



◆安心して子育てできる「ぬまた」◆

■乳幼児等任意予防接種助成事業【拡充】■

乳幼児等の予防接種費用の助成対象を拡充し、り患・重症化予防、負担軽減を図ることにより安心して子育てできる環境を整えます。

ロタウイルスワクチン予防接種	重症例：脱水症・脳炎・腸重積症
B型肝炎ワクチン予防接種	重症例：肝臓がん（将来）
流行性耳下腺炎ワクチン予防接種	重症例：無菌性髄膜炎・脳炎
日本脳炎ワクチン予防接種	重症例：意識障害等の重篤な後遺症

■沼田保育園保育料の軽減対策【拡充】■

従来、国基準の保育料に対し30%の軽減を実施しておりましたが、軽減率を拡大し「50%」軽減を実施し子育て世代の負担軽減を図ります。

■子育て世帯冬季暖房経費助成事業【新規】■

本町は北空知管内でも有数の積雪寒冷地であることから、中学生以下の子どもを養育する世帯に対し冬季暖房費の一部を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

- ①助成額 1世帯につき1万円
- ※町内でのみ利用可能な「商品券」で支給します



◆元気で笑顔あふれる「ぬまた」◆

■前立腺がん検診事業【新規】■

近年、国内での前立腺がん患者数は他のがんを上回る増加率となっており、初期にはほとんど自覚症状がないといわれており、早期の検診が重要となることから新規に検診事業として実施します。

- ①対象者 50歳以上の男性
- ②個人負担 1,000円（生活保護・住民税非課税世帯・70歳以上は無料）

■沼田厚生クリニック医療機器整備事業【新規】■

外来患者や人間ドックでの血液検査を行う「臨床化学自動分析装置」は平成13年の導入後、10年以上を経過しており、一部使用に不具合を生じていることから、機器更新に補助を行います。

また、各種健診結果のデータ管理を行うシステムの導入についても補助を行い町民が安心できる医療環境の確保を図ります。